

会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者の名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。通告の順により、一般質問を許します。

最初に、3番、久田伸一君は一問一答方式による一般質問です。

久田伸一君の発言を許します。

3番、久田伸一君。

3 番（久田伸一君）

まず、皆様おはようございます。それでは、やらさせていただきます。

9月に入り、出来秋の季節となりました。先日発表されました水稻の作況指数は、102から105のやや良となっており、豊作が見込まれるのではないかと期待をしております。また、畑作物につきましては高値安定となっており、これからの野菜においても高値で推移するよう願わずにはられません。

また、六戸町六戸秋まつりもいろいろなことに創意工夫され、町観光協会を初め関係者のご協力により、無事盛況に終わることができました。

それでは、通告により質問に入らせていただきます。

まず、町長選挙についてお尋ねをいたします。

吉田町長も5期目の任期を来年1月に迎えようとしております。今日まで20年近く治めてこられました町長は、創造性豊かで決断力のある人と私は評価をしております。

つい10年ほど前は人口が減少し、小さな町は財政面からも大変な時期を迎えるという状況下で、それまでに進めていた合併協議を将来町民の不安を残すとして大きな決断をしてきました。その後、県でもトップクラスの財政運営をして、人口増加となる施策を展開してきました。財政運営は、将来に備えながら、時としては集中的にきめ細かな施策をタイムリーに行っていると思っております。

町民の幸せのため町政運営をしてきた吉田町長ですが、任期が残りわずかとなりました。重要施策で道半ばのものもあろうかと思えます。そこで来年1月に行われる町長選挙ですが、新聞報道では、私の質問に答える形で出馬を表明する見通しとなりました。町長の考えをお伺いいたします。

次に、六戸ブランド推進事業についてですが、町の農産物を活用し付加価値をつけることや、新たな育成作物の取り入れなどを視野に六戸ブランド研究会を立ち上げ、1年半ほどになると思います。活動状況と中間報告すべきことがあるのか、また、どのようにブランド品をつくり、どのようにして販売していくのかを、今後の進め方をお聞かせ願います。

次の質問に入ります。

先日の新聞に、新規就農者激励会ということで町長との意見交換が行われたと報道され、大変意義のあることと思っております。新規就農者も既に農業に携わっており、いろいろな農政情報を収集し、経営の方向を決めています。時には行政側からのアドバイスを受けながら進むべき農業を決め、経営者となっていきます。このように、相談したいとき、情報を確認したいときなど産業課に伺いますが、現在はカウンターでの対応が多いと思っております。また、農業委員会での農地の転用、賃貸借、あっせんなど、きめ細かな指導、相談などができる産業課専用の相談室設置が必要と思われれます。その考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

議長 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

また、昨日までの六戸町の秋まつり、それぞれのお立場の中でご協力され、お疲れだと思えますが、大変お疲れさまでございました。ただいまの質問にありましたように、勢いのある姿を見て、小さな町かもしれませんが、すばらしいお祭りだったなというふうに思っているところでございます。

それでは、質問にお答えをしまいたいというふうに思います。

私、平成8年1月に、町民の皆様のご支援をいただきまして初当選をして、選挙は6回目となりますが、実質は5期目でございます。今日まで、行財政運営に当たりご指導、ご理解をいただきました議員の皆様、そして町民の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

この間、もろもろの町の課題に対処するのはもちろんであります。そのためにも財政基盤の充実・強化が不可欠であると確信し、これまで財政管理の改善と確立に努めてまいりました。結果として、かつての固定概念的制度のあり方が常に変動してくる国の制度改革がなされるようになった今日ではあります。何とか六戸町、対応してきたというふうに思っております。

が、しかし、これから先、町の財政状況は決して楽観できるものではありませんので、引き続き安定的な財政運営のため、これまでの取り組みを継続させていかなければならないと考えております。今日のように人口減が叫ばれるようになります。それ以前より、その歯どめが六戸町の大きな課題であるというふうに考えてまいりました。議会をはじめ皆様のご理解、ご協力を得て、ある程度の定住にかかわる各施策によって人口が微増しているという、県内でも珍しい町となっております。

今後も、町民が幸せで安全・安心を実感できるまちづくり、住んでよかったと実感できる自律・協働のまちづくりに心がけることが重要課題であると思っているところでございます。

ご支援をいただいている方々からも、推薦、協力の言葉を頂戴しておりますので、明年1月、町長選挙には、今日までの各施策のより一層の充実・強化のため、立候補をする決意を固めました。議員の皆様方、そしてより多くの町民の皆様方からのご理解とご支援をいただければ幸いに存じます。壇上からであります。改めて皆様よりご支援、ご理解を賜ればありがたいと心から思っております。よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

次の2つ目のご質問でもございます六戸町六戸ブランド推進事業についてのご質問でございます。

ブランド研究会の活動状況及び今後の進め方を問うとの質問にお答え申し上げます。

昨年度、六戸の地域の魅力を実感し、地元への愛着と地域経済を活性化しようと思う方々が、町観光協会内に六戸ブランド推進事業準備委員会を立ち上げ、六戸町を何とかして発展させていきたいという思いで一生懸命話し合いを行い、ブランド化推進のため頑張っておられました。

その結果、商工業者のほか、農業者も加えた15名の有志メンバーにより六戸ブランド研究会が発足し、六戸ブランドを押し出していくため、東京都内で行われた青森人の祭典なかのに出店参加し、町の製品の紹介、販売を実施したほか、専門家を招いてブランド化セミナーの開催、県内道の駅の実態調査や北海道新幹線開業に伴う函館デスティネーションキャンペーンで物産紹介等の活動を行ってきております。

このように、ブランド研究に携わる皆さんが地域発展のために動き出してきており、最終的には、この方々が六戸のブランドの原動力、ブランド価値となり得ると思っております。今後、同研究会では地場製品の消費拡大を推進するために、新たにろくのへ産品アイデア料理教室を開催するとともに、ブランド研究会に専属のコーディネーターを配置し、目標、方向性を定めながら実現に必要な要素を洗い出し、心を捉える伝え方を設計し、ブランド化を進めていきたいというふうに伺っております。

ブランド化推進は、農産物の生産資源の販売・宣伝強化という大きな役割はありますが、地域づくりの地域ブランド、町民、六戸人の人づくりの人間ブランドとしても今までにない盛り上がりとなり、新聞でも報道されておりますので、今後のブランド研究会の活動に期待するとともに、引き続き支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

3点目のご質問にお答え申し上げます。

農業問題ということでございますが、産業課内に相談室を設置する考えはないかとの質問にお答え申し上げます。

現在の相談室は、福祉課と農業委員会と双方で使用している状況にあり、手狭であることは十分、ご質問にありますように、いろんな課題がある時代でございます。十分理解していることでございます。しかしながら、産業課内に新たに相談室を設けることは、フロアの状況から難しいと思われまますので、現在の相談室の利用状況や空きスペース等を配慮し、対応できるか、今後速やかに検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

議 長（円子徳通君）

3番、久田伸一君。

3 番（久田伸一君）

1回目の町長選挙について再度、とりあえず考え方とかちょっとお伺いいたします。

吉田町長は、県、東北、全国と、町村会だとか、いろんな役をやっているということも、忙しい毎日かと思われています。そういう中で町政運営をしていくということでございますので、とりあえず、今までいろんな形で町長が施策をやった中で、ほかの町村よりいろんな形で早く施策を取り入れ、いろんなことがあると思います。どういう考え方、やり方で今後、今までやってきたのか、また、今後ともそういう考え方をどういうふうに広めていきながら町の発展につなげていくのかをちょっとお伺いをいたします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

お答えいたします。

確かに、県の会長及び全国の副会長ということで要職を与えられております。その中で大きく感じますことは、先ほど申し述べたように、いろんな制度、基本的な部分は国としては同じでありましても、地方自治体等にかかわる考え方、捉え方、またやり方という部分においては大きく変化をしてきている時代でございます。

そのような役職であって出向くわけでございますけれども、まず、考え方の基本的な部分を早々に聞き取ることが可能であるということ、そして、そのように変化していくためのポイントはなぜなのかということ、それらのことを理解できる場を与えていただいておりますので、非常に、自治体を運営する者としては、変化という部分におくれることなく、感性として捉えながら、私ども六戸町のその中で対応し得る施策、または考え方という部分をしっかりと持ちながら、ぶれることなく、住民のため、町民のために方向性を定めていけるのではないのかなというふうに思っております。

単に役職がということよりも、そのような広く情報等を得ながらやれるということは、私

の力だけではとも思うんでありますけれども、ありがたい場を与えていただいて、六戸町全体にとりまして非常に有益的状况に置かれているなというふうに思っておりますので、その条件を最大限に生かすような姿勢でもって歩いていけたらいいなというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

議 長（円子徳通君）

3 番、久田伸一君。

3 番（久田伸一君）

まず、出馬をされるということで、次どうなるかはまだわからないわけですが、十分町民の声を聞きながら、そういう施策を反映しながら、また政治をやっていければいいなというふうに思っております。まず頑張ってくださいようお願いをしながら、これの質問は終わりにして次に移りたいと思います。

まず、ブランド品の今、研究会では話し合いといいますか、そういう段階だなというふうに思っております。このブランドはあるけれども、六戸にはベジタランドという形で、今までもいろんな形で、野菜の売り込みとかいろんなことをやってきたわけですが、そういう中で、これはどのぐらいのめどを考慮してブランドをつくり、販売推進のほうにどういうふうにつながっていかうとしておられるのか、そこら辺もちょっと聞かせていただけないと、ただただ、研究だけだったりいろんな形だけで終わるんじゃないかなというふうな形、私、何となしに心配されるんですけれども、そこら辺の部分もひとつお聞かせ願えればというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、ブランドとして、特産品等含め、そのようなブランド品というものを押し出していくというのが、通常捉え方として大きいのではないかなというふうに思っております。六戸町の中にありましてブランドということを考えたときに、何が一番これから、私ども総体的

な中から見て大切なものなのかというふうに考えました。それは人材だなというふうに思いました。皆さん、それぞれ努力をしています。しかし、どのようにまとめ、どのように押し出していけばいいのか、またはどのように参画すればいいのかという部分が、それぞれの分野ではあったものの、皆さん、あるところでは行き詰まるというと失礼なんです、ちゅうちょしてしまうという部分があったように、今までの流れを見ていて感じました。

が、しかし、今、このように活動できるという土台をつくりました。それはなぜかという、農業者、商工業者、皆さんが、先ほど申しましたように、六戸町を何とかしようという、意気込みという動きが出てまいりました。私は、その意識が停滞ではなく、より向上しながら、その方々が活動できる、そういう未来の六戸をつくるという意欲という部分に水を差すような理解ではいけないと。逆に推進力となるように支えていくべきが行政のあり方だなというふうに思います。

よって、先ほどもお答えさせていただきましたが、今、具体的に何が出てきたという、いろんな、ロックンロールであったり、いろんなアイデアを出しながら、物をつくりながらやっておりますけれども、まずは、人が間違いなくそのことに対して一生懸命出向いて、キャンペーンはもちろんでありますけれども、いろんな行事等におけること、それから六戸町を宣伝すること、そしてその人たちがセミナー等において人々、専門家を招いての勉強会をやっていること、私は、非常に高度な状況の中で、その方々が六戸町を何とかしよう、六戸町の中に何とかブランド品を育てながら、人々にわかってもらえるものをつくろうという、必死になって行動している姿がありますので、まずは初期段階として、ブランド化事業としては一番の大きな課題である人、そのブランドに向けての人という部分は動き出したなというふうに思っておりますので、これからはその関係者含め、またそれを理解する方々がより多く拡大し、そして、六戸町の人はこちらにありと、その中における押し出しはこういうものであるということ、ある程度決まった形の中で近々出てくるであろうということ、期待しているところがございますので、今、具体的に何かじゃなく、先ほど農産物の話がありましたが、農産物等はもちろんであります。

それらのものを、単に物があるのではなくて、こういうものがあるからどうするかということ、いろいろ研究しておりますから、その方々の頑張る人たち、それを土台としての今後の六戸ブランド、トータル的な魅力あるという部分に期待を申し上げたいと、そう思っているところがございます。

議長 長（円子徳通君）

3番、久田伸一君。

3番（久田伸一君）

今の答えだと、その研究会だったり、いろんな立ち上げた中では、めども決めないで、ある部分、いろんなので活かされるなというふうに、私は今の考え方だと思っています。ある程度、私であれば、2年なり3年なりの区切りをつけながら、ベジタランドと組み合わせだとか、そっちもこっちも一緒にやるとか、そういう形でないと、何かベジタランドはだんだん消え、今の中でも消えそうであるし、ブランドをみんな期待している中で、これも、人はいろんな形でつくっていくわけですが、1つの集団となりながら、六戸で売っていかうだったり、つくっていかうという考えがなければ、結局ただの研究会とか、そういう中で育ったのに結構な予算を使っていくということになろうかと思います。

そうじゃなくて、やっぱり1つは、2年なり3年、待たせたなという形でそれを、1つをつくったら、結局まず売り出しと。そういう形で、東京のほうに行ったり、新幹線が来る形の中で売っていく形がなければ、私はいい形の研究会で終わらないなというふうに思っておりますけれども、そこに再度ひとつよろしく頼みます。

議長 長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

ただいまベジタランド六戸という話がありました。今やっているブランドにかかわる方々におきましても、そのように頑張れるベースは、ベジタランド六戸という考え方があることも基礎になっております。今、具体的に何年でという、もちろん、活動が停滞したような状況の場合においては、もちろんアドバイス等しながらやってまいります、当然、単にただただお金を、予算等を考えるということではなく、活動あつての予算というふうに捉えております。

かつて、それぞれ一生懸命やってくれていたんですが、ネット通販にかかわるような考え方ができるようにしてほしいということもございました。が、しかし、それぞれの分野だけでいいますと、考え方は出てくるんですが、実行という部分が結びついていないとい

うところもあります。

今、各種産業に所属している方々が協力し合って、そして、この社会の中でなし得る可能性のある手段というものを模索しながら六戸町を売り込んでいこうという姿勢でありますから、私は、ベジタランドという部分が大きく表面に看板として出ながら、それを支える、例えば農業やっていない人たちも、情報等のあり方において協力するとか、総合的な意味合いで押し出していくようになるだろうというふうに思っておりますので、活動がとまれば、私がそういうふうに関心を持ったときには、ご本人たちにははっきり申し上げますし、当然、予算とかそういうことが、考えることができるというのはあり得ないというふうに思います。

そうならないだろうということですが、しかし、今やっている以上、これは農協さん関係ですが、農業者の青年部、みんなと一緒に一体としてやっておりますので、私は今までにない総合的スタッフでの活動だなというふうに理解しておりますので、今、農産物はではなくて、農産物が主体であります。これは誰しも、研究会にいるメンバーはそのことはわかっておりますから、それがなければ押し出すものが出てこないということもわかっておりますので、期待をしながら、私どもは支えてしばらく様子を、頑張りを拝見させていただきたいというふうに思っているところでございます。

ご理解のほど、よろしく申し上げます。

議長 長（円子徳通君）

3番、久田伸一君。

3番（久田伸一君）

再度、私、自分で思っていることは、ある程度、昨年、私も予算委員会の中で、ベジタランドのポスターがあるよねと、そういう中で、このポスターをどういうふうに変えていくのというふうな話もしています。

そういう中で、今回のブランドもつくれば、これと合体した形だったり、いろんなことを考えていかなければ、結局、六戸町を売り込むという1つのポスターあたりもあったわけですが、そういう中で押し出していけないんじゃないかなというふうに思います。結局、ブランドをつくるって、結局、今の農業者が就農して若い人たちも出てきています。いっぱいいることは確かですが、結局、地場産業であれ、農業なり、結局、町商工会なりと一緒にやっていくことはすごくいいことであるし、これをいつまで、ある程度の期限を決め

ながら、そういうポスターもやって売り出すんだと言って、東京のほうだったりいろんなところで販路拡大していくような形で、そういう中の全体がなければ、結局、私は進んでいかない、ただただ時間だけが過ぎていくような形がしております。

ベジタランド六戸も、ある程度いろんな野菜をつくる方たちの人たちが多かったり、いろんなことをしていましたけれども、最後まで結局、その本来の町としての充実したものがベジタランドのほうに応援できたかといえば、私はある程度そうではないんじゃないかなというふうにも思っております。

そういう中で、ある程度元気を出させながら、六戸町のものを何ぞいいものづくりながら出てほしいなというふうに思っております。再度、そこら辺の考えがあればお伺いします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、ベジタランド六戸の押し出しということに対してご質問、確かにいただきました。その旨は早々に担当課のほうにも話をしておりまして、まずは、具体的なものとしては、ロビーにあることの変化であってみたい、時代にあわせた状況という話をしているところでございます。

ベジタランドを一括して包み込んでしまっただけということではございません。あくまで政策としてそのことは進めていくと。ただ、そのベジタランドの推進においても、もしか、以前、このような部分が出てきて何だったんだろうかというふうに考えておりましたのは、冒頭申し上げました、意見はあるんですが、それに対して対応するという。生産はするんですが、それを情報、売り上げの手段という部分をマッチさせて活動するという、そういう面がどうもくっついていなかったのかなというふうに思っておりますので、先ほど申し上げたように、今、それらのことを重要なものとして捉えながら頑張っているメンバー、そのメンバーだけに対応するものではありません。その人たちが、今、農業者であったり、それぞれ頑張っている方々、各団体で頑張っている方々、そういう人たちと一体化した中でベースづくりがあった際において、必ずや私は、六戸はベジタランド六戸という部分が大きな要因となって表へ押し出されていく、看板になるのではないかというふうに思っておりますので、まず、その看板を押し出す土台づくりの動きをしているというふうにご理解いただきたい。

今、単年度で考えてまいりますから、いつまでの何年までというような予算をつけていくとか、そういう意味ではございません。やはり必要、または活動の内容が充実すると、より一層必要となるかもしれませんし、それが経費節減の中で、皆さんが考えがあれば縮めていくことにもなるかもしれませんので、意見交換を密にしながら対応してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議 長（円子徳通君）

3 番、久田伸一君。

3 番（久田伸一君）

まず、町の発展にもつながる基幹産業だったり、商工会だったり、いろんな形の人たちがかかわるブランド品のつくりでございます。ある程度、町の形にまとまりながら一応進めていただければなというふうに思います。

次に、産業課内に専用の相談室を設けたらどうかと。今の中では、ひとつ、今までと変わらないなというふうに思っております。産業課と言えばいいかな、農業委員会と福祉課の併用で使っていると。いろんな形で即相談できるような状況じゃない。本当に基幹産業を進めていくのであればもっと、結局、地域の産業の中で人とかかわりながら、いろんな相談を受けながらいろんな事業をやっていかなければならないと私は思っております。

そういう中で、今、産業課の中でも、忙しい中でそういうようなものをなしているわけですが、そういうのが相談室なり、じっくり相談できるような状況じゃないんじゃないかなと。いろんな事業がありながらも、1つも結局その相談に、乗ってはいるんですけども、中身が濃い、相手の話しすることも聞けない状態じゃないかなというふうに私は思っております。

だから、とりあえず私は、前は、十何年ぐらい前ですか、相談室というふうな形でやったのが、福祉課の相談室になったり、いろんなことはあります。ただ、今も向こうでやっているというけれども何人かしかわかりません。こういう状況で1つの、まず農家の方がカウンターだけでやっているということは、産業の発展につながらないんじゃないかなというふうに私は思っていますけれども、そういう考えのところを聞かせてください。

議 長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

先ほども申し上げましたように、今は農政、それから土地の利用に関する相談という部分が、具体的な私的な要素、例えて言うなら、相続的な意味合いも含めてみたり、それに伴った私的な、個人情報的な意味合いの中を発言しながらの相談等がふえているだろうというふうに私は思っております。

ご質問にありましたように、私自身は、やはり相談室は正確に安心して相談できる場所を提供すべき環境をつくらなきゃいけないというふうに思っておりますので、今、先ほどフロアの状況からというお話をいたしました、何とか工夫しながら私的な意味で、または、隔離された状況はいかがかと思うんですが、相談できる、安心して相談できる場所をつくることを具体的に検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（円子徳通君）

3番、久田伸一君。

3番（久田伸一君）

今、ロビーもあるけれども、入ればまたある部分、改築していかなければならないという全体の発言もあります。そういうのを踏まえて、ロビー含めながら、私であれば、相談室は、職員等が見えるような、外から見えないような形の相談室であればいいというふうに思っておりますし、そういう中で、これは職員がいろんな形で、祭りからいろんな、観光協会の部分だったり、商工会の部分あったり、農業の部分あったり、いろんなことがあります。そういうふうに対応しながら、今も国の事業等が多く取り入れられながら事業やっているかと思えます。

職員も忙しいのはわかっておりますけれども、そういう中でちゃんとした相談をやって発展をしていかなければ、基幹産業はそれだけでなく高齢化で危ないというふうな形になってきている中で、これをもっと充実していかなければならない状態じゃないかなというふうに思っておりますし、この間は、町長も相撲の寄贈された軍配をロビーに飾りたいというふうな考えも新聞に出ていましたけれども、そういう中でロビーをどういうふうに改修していく

のかなと、改修するんであれば相談室も一緒に改修する頭はないのかなというふうに私は思っておりますけれども、そういうものないんでしょうか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ロビーの件でございますが、先ほど装束も飾るというお話をしたということでございますが、現在、奥入瀬川のケースの中にありますずっと横に広くスペースを、ケースを置いて配置しておりますが、実際の装束の展示にかかわることを含め、今後、そういうこともどういふふうに変えていこうかというふうに考えておりますので、ロビーの活用という部分も考慮したいと。

かつての話で恐縮でございますが、壁はわざわざああいうふうにつくったのかという話がありまして、全部見えないようにするの、見えなくなるのはよくないんだという話等もありました。ただ、今このような時代が変化をしまして、今ご質問ありますように、スペースという部分の有効活用ということは考えて差し支えないのではないのかなと私自身捉えておりますから、ロビーの部分を含め現在の場所、そしてロビーの部分も、どのような活用が可能か検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（円子徳通君）

3番、久田伸一君。

3 番（久田伸一君）

わかるのはわかるんですけども、とりあえず、相談室だったりいろんな形で、農業委員会等でも中間管理機構の関係も土地の貸し借りとかいろんなのがふえてきております。ましてや今、来年、次の農業委員は選挙になればかわるわけですけども、今の中でも、農業委員の人たちが来れば産業課にもいられない、ロビーにいて、お客さんがいるとただ立っている状況なわけですよ。そういう中で、そういうところで何が集まっても、全部見える形ではか相談はできない。

町長、もうちょっと考えたらいいいんじゃないのかなというのが私の考えでありますし、と

りあえず、ロビーも改修したりいろんなことをするのであれば、そういう中で、その次で、そういうとき予算を、相談室のスペースも考えていただければ。

結局、今の相談室の隔たりがある部分では物置になっています。そういうふうな物置は、倉庫に運んでも何しても、そのような形でそのスペースはつくれる、考えればできていくと思います。そういう中で、産業課の中の職員と色々な形でかかわりを持ちながら、色々な形が進んでいければなというふうに思っています。

それは職員も忙しいのはわかっていますけれども、そういう形でやっぱり余裕を持ちながら、一応いろんな形の団体とか、そういうのをやっていかなければ、ただ事業やるだけじゃ、簡単にはい終わりましたというだけの対応をするだけじゃ、ちょっと進んでいかないのじゃないかなというふうに思っております。そこら辺をとりあえず再度、もう一遍、聞ければと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今ご質問の中に含まれております農業委員会制度の改革等も国のほうで決定されまして、近々変わっていく形になります。仰せの通りなるなということもあります。が、しかし、私も六戸町におきまして、農業委員会の役目というものは極めて大きいものがあります。

農地があったら、もっと農地を利用してという方もいらっしゃるれば、農地があったら大変だ、どういうふうにしたらいいんだろうかという方もいらっしゃいます。そして、それに伴うものは、先ほど申し上げたように、相続的要素があったり個人的事情という部分がありまして、極めて個人情報的な意味合いが対話の中に出てくるものでございますので、私自身もそのように感じますから、相談できる場所、または相談ばかりじゃなくて、農業委員の皆様が若干そこで議論しながら勉強する場所、そういうようなスペースというものが可能かどうか、私も先ほど申し上げましたように考えてまいりたいと。重要なことというふうに捉えておりますのでご理解いただきたいなど。できるだけ早い時期に、年内にじゃありませんけれども、そのような環境をつくっていきたいというふうに思っております。

議 長（円子徳通君）

3番、久田伸一君。

3 番（久田伸一君）

一応つくってくれる考えだということで、私はある程度、ロビー絡みだったりいろんな形の中で、そういう中でひとつ、そういうことを含めながら発展していかなければ、基幹産業である、ある部分、農業だったり産業課の部分が、本当に人が行きにくい場所になるなというふうにも思っております。

そういう中で、いい形で考えていただきまして、そういうことも考えていただければありがたいというふうに思いますので、そういう形で進めていただきながら、そういうのも計画さ入れながらですね、ある程度、出馬を考えているということ、出るということですので、それも含めて、いろいろ総合的な面を考えを出していただければいいんじゃないかなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（円子徳通君）

これで3番、久田伸一君の一般質問が終わりました。

今回は休憩をとらないで進めたいと思います。なお、トイレに行きたい方は退席を許しません。

次に、7番、河野豊君は一問一答方式による一般質問です。

河野豊君の発言を許します。

7番、河野豊君。

暑い方は上着を脱いでも構いません。

7 番（河野 豊君）

おはようございます。一般質問をいたします。

六戸町は、定住促進事業のおかげで、県内でも唯一、人口のふえている自治体として報道されています。そのこともあって、青森県内のほとんどの方は六戸町の人口増加を知っています。本当にすばらしいことです。うれしく思います。ことしは地方交付税に直接かかわる4年に一度の国勢調査があります。町長も結果を大変楽しみにしていると何回か聞きましたが、地方交付税も間違いなくふえることでしょう。そこで、定住促進新築住宅建設補助金に

ついてお伺いいたします。

最初に、定住促進支援事業を推進しているが、どれぐらいの人口増加を望んでいるか。

2つ目といたしまして、定住促進新築住宅建設補助金制度が今年度末で終了するが、継続の考えはあるか。

3つ目として、グランハートヒルズ小松ヶ丘移住促進協議会との町のかかわりはあるかをお聞きいたします。

次に、小松ヶ丘地域は、さきに述べたとおり人口がふえています。特に若い世代が多く目につきます。休みの日に行きますと、子供たちのにぎやかな声があっちこちから聞こえてきます。大変うれしい限りです。公園は最低限の遊具は配置されていて、それなりに利用されています。しかし、何とんでも残念なのがトイレのないことです。定住促進事業と並行して、次代を担う子供たちのための環境整備にももう少し力を入れてもよいのではと考えるが、町長の考えをお聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、早速ではございますが、河野議員による通告に基づきます質問にお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

定住促進新築住宅建設補助金についてお答えします。

まず、町の人口目標ということですが、第4次総合振興計画で人口1万人維持というふうに掲げております。これは今の高齢社会、少子化の時代を踏まえまして、年代別人口構造的・自然動態等考えますと、いつまでも、日本という国、また我々の町も同様ですが、人口が増加していくということは想定しにくい部分がございます。

現在は、今ご質問にありましたとおりでございますけれども、やはり先は間違いなくこのような流れという部分はとめなければいけないということで、第4次の総合振興計画においては、最低限のところの目標として1万人を維持していくという施策を六戸町はやるべきであるというふうに捉えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

人口の増加は町の活性につながります。一人でも多くの方がこの六戸町に住んでいただけ

るよう、諸施策を実施していく所存でございます。

また、この制度の継続実施についてでございますが、当町の定住・移住の促進に大いに役立ち、人口増加の一因としても寄与しているというふうに思っておりますので、来年度以降につきましても、財政状況を見ながらということはもちろんでありますけれども、考えとしては継続実施をしていくというふうに、今の段階で確実な気持ちでもって捉えているところでございます。

次に、小松ヶ丘にあります移住促進協議会とのかかわりについてのご質問でございます。

小松ヶ丘地区に合同住宅展示場を展開している住宅建築業者8社が任意に立ち上げ運営している組織でありますので、町といたしましては直接、内容的な意味合いに関与してはおりません。

しかしながら、当町の人口減少の歯どめがかかっているのは、この協議会の販売努力によってなされているというふうにも思っておりますので、町といたしましても今まで、都度都度、懸案事項ありますと相談等もございましたので、同様に町といたしましても、販売状況などの情報を頂戴するとともに、ご意見等も伺いながら情報交換を行いまして、それなりの必要な際におけます協力はお互いにしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

次に、小松ヶ丘町内の公園にトイレの設置をということのご質問にお答え申し上げます。

現在、当町には館野公園、総合運動公園のほかに11カ所の公園が整備され、そのうち小松ヶ丘地区には9カ所の公園が整備されております。除草等の維持管理及び遊具などを定期的点検及び更新を行いながら、公園の環境整備や安全性の確保に努めてきているところでございます。小松ヶ丘町内の公園のトイレの設置につきましては、現在の段階では設置するという計画は立っておりませんが、今後の公園の利用状況等を見ながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

議 長（円子徳通君）

7番、河野豊君。

7 番（河野 豊君）

定住促進についての質問をさせていただきましたけれども、人口目標は1万人維持という

ことのお話をいただきました。

定住促進のこの新築事業は功を奏して、今現在、非常に小松ヶ丘地区に新築住宅がたくさん建っております。その成果で人口がふえているのも、これは事実だと思います。それで、先般の新聞に、地方創生事業の中に、その定住促進の事業をやるよというのがついていましたので安心はしておりますけれども、先ほど、グランハートヒルズの8社の皆様方の若干意見を聞いたりしますと、やっぱり非常に不安な部分も当然あるんですね。そういう部分を払拭をしてあげるといのは、非常に大切なことだと思うんですよ。

それと、もう一つは、先般、小松ヶ丘の太陽光の全員協議会の説明会がありました。そのとき副町長のほうで、土地はまだいっぱいあると判断したという答弁をなさいました。その後、私、早速所長のところにお邪魔して、土地がいっぱいあるということは何を根拠に言っているんですかという質問を話しさせていただきました。そのときの返事が、要は、見ただけで空いているところいっぱいあるじゃないですかというお話だったんですね。ということは、要は、裏を返せば、さっき町長がおっしゃったように8社の合同企画、いわゆるグランハートヒルズ小松ヶ丘との対話は全然なされていないということなんですね。

それで、あそこがグランハートヒルズの主催をしてらっしゃるアットプラスってありますよね、もとの電気のところに三角のところがった槍があるんですけども、そこのホームページをきょう私確認しましたら、土地の残が77区画あるんですね。まさかと思って直接今度電話しました。そしたら、アットプラスのところで土地を所有しているのは、10カ所しか持っていませんということなんですね。ほかの会社も、口頭ですけども聞きました。そうしたら、あそこの中で展開しているI社というところが1島、1つの区画、12区画あるんですけども、そこは確保しているんですけども、その中で半分以上はもう売却済みだと。

それからN社というところもちょっと確認しましたが、N社というところはあそこからちょっと端っこのほうになるんですけども、そこは30区画ぐらいは確保していると。そのほかの、2社以外のところはほとんど手持ちがないというふうな形なんですね。

そうなりますと、この定住促進というのは、町で思っているほどこれから、じゃ伸びるのかということ、かなり疑問符が、正直なところですね。なので、そのところを含めてもっと早いうちに、グランハートヒルズの8社のほうとやっぱり、情報交換をしたいという町長の今お話がありましたけれども、もっと早くにやるべきだったのではないのかなという気がします。そのところも含めて、今後話し合いをしていただければと思います。

それと、もう一つは、小松ヶ丘地域がそういうことで、今、非常に住宅は建っているんで

すけれども、やっぱり移住してくるとなると、それ相当の覚悟が要ると思うんですね、建てる人も。六戸町に住まいを構えるわけですから。そうしますと、六戸町の状況を知るには、今はホームページがありますから、ホームページである程度は調べることが可能だと思います。それはわかります。

ただ、やっぱりフェアとかやったときに、ほかの自治体なんかも非常に積極的にやって参加して、六戸町の自治体の情報を発信したりだとか、わからないことがあったらぜひ聞いてくださいねと。子供に対してはこういう支援策ありますよとか、いろんなことありますよね。そういうことをやっぱり積極的にかかわりを持っていくことによって、さらに定住者がふえてくるのではないかなと思うんですけれども、一業者として捉えれば、なかなか自治体の人には参加できないというのも正直言ってわかります。けれども、やっぱりその考え方として、これからもしそういうのがあった場合、町としても積極的に参加していくのか否か、そこをちょっとご答弁願いたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、定住にかかわるものとして種々にふえている小松ヶ丘に関して、何か利用していない分のスペースが思うほどではないんじゃないかというお話でございます。

私どもは別に、用地がいっぱいあるというふうに思っているわけではございません。ただ、皆さんご存じのように、公的要素が入ってつくった団地、またニュータウンというのは結構ございますが、ご存じのような、小松ヶ丘の場合は民間という状況がございます。それがこのことなんでありますけれども、現在のこの協議会等を含めて、私どもとしてはあえて傍観しているわけではございません。

意見交換がなされていないということでございますが、以前ですと、例えば、今ご質問があったようなところ、それらのところの将来はどうなんでしょうかというようなもの等がございました。絶えず、その際には私どもは対応して、逆にいろいろな状況を教えてくださいと、実際に営業的な、民間の方のところに勝手にこっちから、役所から行ってなかなかしゃべるわけにはまいりませんので、それぞれのお考え等ありましたらお伝えくださいというふうにお話はしております。

また、何かありましたら遠慮なく役場のほうにもお声がけいただき、ご相談できればありがたいという旨を話しておりますので、これは、私どもが定期的にどうしましょう、こうしましょうという、そうやってほしいということがあれば、当然私どもはありがたい。先ほど答弁で申し上げたとおり、その方々の努力というのは非常に大きなものがありますので、私どもとしては対応していくのは当然だというふうに思っておりますから、今ご質問あるような詳細部分は、いろいろ出してもらえればいいかなというふうに思っております。

また、これを、何軒かしかない、何かスペースが何区画しかないとかいう今お話ありますが、それぞれ企業自体の尺度の中でのことだろうというふうに思います。私どもといたしましては、そのベースをつくるご努力をされたのかなということなんでしょうが、次のステップとして、そのような状況があるんだと思います。それらのことも考えながら、こういうお話等聞ける機会があればお話を聞き、それに対応するにはどうしたらいいかを今後考えていきたいと。

今、先ほどスペース等の話、副町長のほうから説明させたいというふうに思います。ただ、定住促進、確かに小松ヶ丘の効果というのは、先ほどの状況で動いているのは確かでございます。ただ、私どもから言いますと、この施策という部分は、小松ヶ丘を含め他の地域も同様にやっております、その地域という限定した事業ではございませんので、この事業は当然小松ヶ丘であれ、どこであれ、そのように呼んでくるものがあれば協力、支援をしていきたいというのは変わりませんので、どこのものを特化してということではございません。ただ、顕著なことにしましては我々は注視しておりますので、考えていくなら考えていくべきだろうというふうに思っているところであります。

それでは、スペースの件に関しましては答えさせたいと思います。

議 長（円子徳通君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

河野議員さんの全員協議会での私の答弁の仕方についてのご質問でございますが、まだ開発の余地はあるというふうに私、お話し申し上げました。太陽光予定の土地を除いてもまだ余裕があるというふうにお話し申し上げましたけれども、それは小松ヶ丘団地の中に家が建っていない、建てる余地が、新たに宅地を造成するんであれば建てられる余地があります、

そういう意味の答弁のつもりでございました。

その際に、現在、いわゆる太陽光の土地を除きますと、資料によれば1,500区画が販売、個人に販売され、あるいは法人に販売されているというふうなデータがあります。その中に現在、家もしくは建物が建っているところが約760弱ぐらいあります。したがって、1,500のうちの約48%ぐらいが、うちが建っています。そのほかの土地が、じゃどうなっているのというふうなお話でございますが、個人所有が約310ぐらい、310弱でございます。そのほか、法人所有のものが大体450筆ぐらいございます。

先ほど来、河野議員さんのほうからお話がありますように、ハウズビルダー、いわゆる移住促進協議会を構成している8社の中には、手持ちがだんだん少なくなっているというお話は何っておりますが、いわゆる法人等所有の、販売を委託されて、それらの販売ができる状況にある会社さんもいらっしゃるというふうなことで、情報として私どもが得た情報としては、今緊急に開発にブレーキがかかるというふうな状況ではないというふうに伺っております。

なお、移住促進協議会のほうでは、積極的に町の施策を、自分たちの土地の販売及び新築住宅の建設に寄与するために、町の積極的な制度のPR等もしていただいていると。そういう意味では、非常にご協力をいただいて、今の定住促進に寄与していると、そういうふうにご考えているところでございます。

以上です。

議 長（円子徳通君）

7番、河野豊君。

7 番（河野 豊君）

今、副町長のほうからご説明いただいてありがとうございました。

グランハートヒルズの8社のところは、多少、構成が以前と変わってきている部分はあるんですけども、かなり積極的に、もう十数年来取り組んでいらっしゃる。そのおかげで、小松ヶ丘がああいった非常ににぎわいを創出する町並みになってきたと思うんですね。

前のほうでちらっと質問したことはあったんですけども、この件については。定住促進については、いわゆる六戸全域でやっていくよということですけども、そのことは誰も疑う余地はないと思うんですね。

しかしながら、小松ヶ丘は、去年だけでも相当数建っていると思うんですね。ですから、そここのところはある程度、町としてもギブ・アンド・テークとして、向こうからも情報をもらうけれども、こっちからも情報を発信してあげて、定住促進事業が、この間、新聞に出ましたのであれですけれども、やっぱり一番業者として注視しているのは、やっぱりその部分だと思っうんですね。そここのところが継続的にあるかないか、町のほうもいろんな経済、財政状況がありますので、簡単にあだこうだというのはこれは言えるものではないんですけども、姿勢として、町長はさっきの答弁で、少なからずとも継続はしていきたいという考えであるということで安堵いたしました。

それで、先般新聞に載りました地方創生の事業で、いわゆる定住促進事業にその資金を充当するということが書いてありましたけれども、この地方創生という事業なんですけれども、いわゆるこれは単年度事業ですか、それとも複数年事業ですか。そこをちょっと答弁願います。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

ただいまの質問にお答え申し上げます。

この創生につきましては、今年度から5カ年という期間を持ってやるということで国のほうから通知等出されております。今策定中でございますが、既に24年度予算案に、昨年度の予算において一部繰り越した中にもこの事業としてある、事業として当町では計上しております。そういう状況でございます。

議 長（円子徳通君）

7番、河野豊君。

7 番（河野 豊君）

5年というのは私も今初めて聞きましたけれども、5年ということになると非常に、町の発展に非常に寄与できると、まずありがたいなと思います。

それでは、今の定住促進事業についてはこれで終わらせていただきます。

次に、公園にトイレをということで質問させていただきます。

今回、小松ヶ丘の公園にトイレをということで、2回目の質問ということになりますけれども、まず予算的なことがあるので、何カ所かということも無理なのか、そのできない理由は、先ほど町長が述べられましたけれども、実際、先行きどんな感じで考えておられるのか、まず質問したいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、トイレについての設置はあるのかというご質問でございますが、先ほどの小松ヶ丘地区、同じ地区でございます。先ほど定住にかかわるもの、そして人口がふえているもの、地方創生でどうなるのだろうという部分が、先般、先ほど申し上げたように、石破創生大臣にちょっとお伺いしました。というのは、人口減の歯どめをかける政策や施策やっているところに、まち・ひと・何とかづくりの新しい新交付税という話がありまして、該当になるでしょうかと。新しく施策をやっていくには、若干人口がふえているんですから、努力していたんですが、それはいかがでしょうかという、余り明確な話は伺えませんでした。

それから、県のほうの中央会の方々にも、そういうものは対象になるのだろうか、あたかもだめで無理なところにはつけるが、そうやっているところはいいじゃないのみたいなのがありまして、それはどっちかわかりません。

それから、地方創生にかかわる予算も、皆さん、新聞ですとかマスコミの報道でよくわかりかもしれませんが、喧伝していた金額からいいますと、相当額落ちております。半額ぐらいになっておりますので、どのような形で来るかわかりません。

と申しますのは、今、先ほど来ご意見述べられているとおり、私どもとしては、小松ヶ丘地区が非常に、このようにおかげさまでふえている地域でございます。トイレ等におきましても、財源含め環境づくりというような意味が、そのような地方創生にかかわるその地域のものとして捉えられてくれるのであれば、当然のこととしてそれを含め、含めるなりに当然設置していくということを考えることも1つ可能だなというふうに思っております。

が、しかし、最初お話しした部分の国総体の予算が、石破創生大臣は、皆さんにお話しした金額の半分だけで申しわけありませんと挨拶しておりましたけれども、どのような形で来

るかというものは皆目わかりませんので、その辺の評価をどういうふうにしてやってくるのだという部分に、それぞれの領域、地域への対応という部分もやっぱり考えなくちゃいけないかなというふうに思っております。

それから、公園のトイレに関しまして申し上げますと、小公園と、それからある程度の規模というのがあるかというふうに思います。都市部ですと、小公園がありましても、公共トイレ的なスペースとしてその公園を使いますので、大概のところにはおトイレがあります。が、しかし、地方に来ますとある程度の、六戸で言いますと館野公園ですとか、そういうふうなところはトイレが設置されるんですけども、小規模の場合は住宅近隣の公園という概念があります。

かつて農業の小公園を設置する事業がありましたけれども、その際には、トイレ設置という部分はその項目には含まれませんでした。と申しますのは、公園から自宅までは、農村地域は距離はあるだろうというふうに思いますが、基本的には公園として、そしてそのような、場合によっては自宅なりにというふうな考え方があったようでございます。

私どもとしても、小松ヶ丘の公園が小公園という捉え方でいくのか、ある程度大規模的な公園であれば、トイレがないのはこれは問題だと思いますが、その辺の状況、原資たる部分が今後の変化に可能なのかどうなのかを考えながら対応していくべきだなというふうに思っておりますので、要素がいいところをあえて抑えるということはする気はございません。対応できる原資なり、そういう部分を入れるかどうかを今後検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長（円子徳通君）

7番、河野豊君。

7 番（河野 豊君）

トイレの設置の状況ですか、今お話ありましたけれども、子供たちの衛生上の問題もさることながら、以前、地域コミュニティーを高めるために、よくバーベキューとかやってらっしゃるようなんですね。何が一番困るって、水がないのが一番困ると言っているんですね。なので、トイレもぜひ要望してまいりたいと思いますけれども、トイレの前に水道一本つけていただくこともちょっとお願いをしたいと。

私たちの子供のころはよく、外で遊んで喉が渴くと、蛇口に口突っ込んでよく飲んだもん

ですけれども、そういうこともまずできない状況ですよね。なので、何としてもやっぱり、まず最初に水道、蛇口一本つけてあげることによって、かなり地域のコミュニティーですか、そういうことも変わってくると思うんですけれども、先に水道、蛇口一本だけでもって、全部の公園にというわけにはいかないと思いますけれども、来年度予算で2カ所ぐらいでも何とかと思って、私は今、8月ですので、来年度予算に向けて一応一般質問はしているつもりでございますので、その辺の方針をぜひお聞かせ願いたいと思います。

議長 長（円子徳通君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

お答えいたします。

現在、小松ヶ丘には9カ所の公園あります。その中に水道は2カ所設置してあります。2カ所については今まで結構いたずら等がありまして、余り利用価値がないので、2カ所は現在はとめております。そのバーベキューのところは多分、交流館の隣でやっていると思うんですが、あとそのときは交流館もあいておりますので、交流館のほうを利用してもらえば、トイレも同じだと思っております。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

7番、河野豊君。

7番（河野 豊君）

私も、みはらし公園だとかひばりだとか、あとはあかね公園ですか、この辺ずっと見て歩いたんですけれども、水道らしきものは正直言って見えません。あるとしたらどこの公園になりますか、それちょっとお知らせください。

議長 長（円子徳通君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

ひばり公園とさくら公園には設置してあります。

以上です。

議長（円子徳通君）

7番、河野豊君。

7番（河野 豊君）

ひばりとさくらということは、西と南のほうですね。東のほうにはないということですよ、ですね。なので、今、子供たちが多いのが東なんですよ。特にみはらし公園、この辺は町内会でも結構バーベキューとかで使っているようですので、その辺のところを再度ちょっと調査をしていただいて、もしないとしたらぜひ設置をお願いしたいと思いますけれども、いかがですか。

議長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今の公園の箇所というのは、よく私も詳細わからなくて恐縮なんですけど、利用状況等、先ほどの、今の東地区ですが、そういうものを再度、調査してみたいと思います。

改めて、改めてというふうに申し上げますけれども、小松ヶ丘はかつての開発がなされて、非常にいろんなインフラ、ライフラインにおけるインフラ等の老朽化が進んできております。私どもといたしましては、不明水が大量に下水のほうに流入しておりまして、その原因の調査等を今行っております。

もちろん、なぜ行っているかという、原因を究明すればいいということではなくて、下水道等の整備といいますか、更新なり、そういうことで考えておりますが、小松ヶ丘地区の基本的な部分の整備を、インフラ整備を改めて見直ししたいと、支えてあげたいというふうに思っております。

恐らく、工事全般から言ったら、総額で言ったら何十億になるかわからない規模になるかもしれませんが、今現在はまずその調査をしております。この調査だけでも相当額要してお

りますが、お金がかかるからだめということではなくて、将来のお住まいになられる、ご質問にありましたとおり、ついこの住みかとしてこちらに来てくださった皆様方に、将来においても安心して暮らせる環境を与えてあげたいというふうに思いまして、私どもは、その金額にこだわるのではなく、本当に必要なものという捉え方でもって対応しておりますので、そのような基礎投入という部分にちゅうちょせずやっていることをご理解いただきたいというふうに思います。

今の水道等は、私先ほど申し上げたとおり、ちょっとその地域の住宅の密集している、密集といいますか、建っていらっしゃるところの周辺の公園を再度調べさせたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

議 長（円子徳通君）

7番、河野豊君。

7 番（河野 豊君）

今、町長から答弁がありましたけれども、ぜひ調査をしていただいて前向きに対処していただきたいと。いずれにしましても、先ほどから申し上げておりますとおり、住宅環境、住宅がふえますといろんな今度には問題が出てくるのも事実です。その中において一番大切なのは、やっぱり地域の環境だと思います。そこは、何といても自治体にしかこれはできないわけですので、やっぱりすばらしい町並みとともに、生活しやすい環境をぜひ整えていただくをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議 長（円子徳通君）

これで7番、河野豊君の一般質問が終わりました。

次に、1番、種市正孝君は一問一答方式による一般質問です。

種市正孝君の発言を許します。

1番、種市君。

1 番（種市正孝君）

1番、種市正孝です。一般質問に入る前に一言申し上げることをお許し願いたいと思います。

4月の六戸町議会議員選挙におきましては、皆様の熱いお心とご支援を賜りまして初当選をさせていただきました。これもひとえに、ご支持いただき、当選に向け一方ならぬご尽力をいただいた方のおかげでございます。心から深くお礼申し上げます。

このたび初めての一般質問ということで大変緊張しております。ふなれな点もございますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

最後に少し雨には当たりましたが、おおむね天候にも恵まれ、秋まつりがきのうまで盛大に行われました。その中でも、祭りに参加した子供たちの元気な姿に、やはり子供は町の宝であり、国の宝でもあるなど痛感いたしました。そして、この子供たちがおのおの思い描く将来へと健やかに育ってもらいたいものだとも思う次第でございます。

さて、その子供たちの学力レベルについてお伺いします。

小学校・中学校は基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得する場であり、その後の子供たちの夢や希望を実現するための重要な基礎になります。以前にも高坂議員さんが質問されたことがあるようですが、あれだけ頑張っておりますから、その後ということで、全国学力・学習状況調査と青森県で行っている学習調査より、現在の六戸町の子供たちの学力レベルがどのようなものか、また質問調査からも、家庭での学習の様子がどういうレベルなのか、そして、これらの調査結果が町の課題である学力向上にどう反映されているかをお教えいただければと思います。

次に、六戸町の奨学金制度の現状についてですが、8月に発表された平成21年度学校基本調査結果によりますと、この春の青森県で高校を卒業した生徒のうち32.6%が就職したということで、4年連続全国1位と新聞でも報じられておりました。しかし、では残りの生徒はというと、44%が大学や短期大学への進学、14.5%が専修大学へ進学と、約6割の学生が、より高度な知識や技術を学ぶために進学という道を選んでいることとなります。しかし、そこで問題になってくるのが、学びたいという気持ちはあるが費用面がということです。

日本学生支援機構の調査によりますと、下宿、アパート住まいの場合の授業料を含む1年間の学生の生活費は、国立大学で約180万円、私立大学ですと約250万円という調査結果が出されております。このため、多くの学生が奨学金を利用して学生生活を送っているようです。しかしながら、その一方では、長引く不況から、大学を卒業しても職につけなかったり、非正規雇用だったりして、奨学金の返済が滞ってしまうケースもふえているようです。

そこで、我が六戸町も独自で平成2年から奨学金制度を行っておりますが、どのように奨

学金制度が運用されているのか、また、制度開始から既に25年たった現在、制度内容の見直しについての計画はないものかについて問います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（円子徳通君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

それでは、種市議員の全国学力・学習状況調査結果並びに青森県学習状況調査結果から考察される当町の小・中学生の学力レベルと生活習慣についてにお答えいたします。

全国学力状況調査につきましては、平成19年度から、幅広く児童・生徒の学力や学習状況を把握することを目的に、小学6年生と中学3年生を対象に抽出調査、悉皆調査を交えながら続けられ、現在は悉皆調査として実施されております。

まず、全国学力状況調査につきましてお答えいたします。

小学校におきましては、年度や教科によって多少の変動はありますが、ここ二、三年では、多くの教科で県平均を上回る好ましい状況で推移しております。中学校におきましては、県平均より上回る教科もありますが、多くの教科において、いま一歩という状況で推移しております。

次に、青森県学習状況調査結果についてお答えいたします。

県学習状況調査は、小学5年生と中学2年生を対象として8月下旬に実施されております。今年度は8月26日の実施であり、結果はまだ発表されておられませんので、昨年度までの調査結果でお答えいたします。

学力につきましては、小学校ではここ3年、全教科ともに県平均を上回る成績を維持しており、好ましい状況にあります。中学校につきましては、年度によって変動はありますが、ここ二、三年は県平均を上回る教科が多い状況にあります。

もう1点の生活習慣についてお答えいたします。

小学校の生活習慣につきましては、全国と比較し好ましい点として、難しいことにも失敗を恐れず挑戦する、自分のよい点を知っている、日常1時間以上勉強する子が多い、家庭学習をする子供が多い、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることが多い。もう一歩という点につきましては、図書室や図書館に来る回数が多いのですが、読書時間が少ない、

家庭で学校での出来事について話す回数が少ない。

また、中学生の生活習慣につきましては、携帯電話、スマートフォンの使用時間が少ない、勉強時間が多い、地域社会の行事に参加しているなどとなっており、小学生・中学生ともに落ちついた家庭生活を過ごしていると考えております。

連合PTA・教育委員会では、平成24年度から「夢をかなえるみんなの合言葉」を作成、子供への配布と主要施設への掲示を通じて家庭教育の充実を図っております。

このような調査結果から、小学生・中学生ともにまだまだ伸び代が残されていると考えております。

今後も、学力の向上を図るため、学習意欲を喚起し、高揚を図りながら学習習慣の確立を推進し、その成果を小学校から中学校へと確実に引き継いでいくことが大切であると捉えております。

教育委員会としては、これからも全国学力・学習状況調査や青森県学習状況調査、そして日ごろの学校教育活動等を通じて児童・生徒の状況を的確に把握し、適宜・適切に対応をしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次の六戸町の奨学金制度の現状と見直しについてであります。ご承知のように、平成元年12月21日に条例を制定、平成2年度から制度が開始されております。

奨学生は、選考委員会の選考を経て町長が決定することになります。奨学金原資は、ふるさと創生資金、一般会計、寄附金により創設され、六戸町奨学資金貸付基金となっております。

貸し付け対象は、4年大学で学校教育法に規定する学部、学科及び課程とされております。また要件に、父母または後見人等が六戸町内、そして本人が1年以上、六戸町内に住所を有し、大学に在学する者とされております。

貸し付け額につきましては月額5万円以内、入学一時金として50万円を限度として貸し付けすることができます。貸し付け期間は、在学する正規の就学期間中、毎月となります。

奨学金の返還につきましては、卒業の月の1年後から12年以内の期間に、その金額を月賦により返還しなければならないこととなります。なお、奨学金は無利子での貸し付けとなっております。

見直しにつきましては、条例では対象が4年制大学となっており、奨学金を希望する人数や奨学金額も年によって異なることから、現制度の範囲内で柔軟に対応、継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

1 番、種市正孝君。

1 番（種市正孝君）

まず、先に学力レベルについてのお話のほうからさせていただきたいと思いますが、全国テストの場合で小学生が平均以上、中学生は真ん中辺ということなんでしょうか。それで県のほうでも、まず小学校は平均を上回ると、中学校のほうは、ここ二、三年、平均を上回っているところもあるということだったんですけれども、そうしますと、これは公表されている部分なんですけれども、全国テストの場合ですと、青森県の小学生は全国の中で、順位的には4番目をここ3年ほどキープしておりますし、中学校のほうは中ほどということなので、大体県のような動向なのかなという感じがします。

あと、青森県のほうの学習調査においても、ここ3年ほど見ますと、これは上北郡、青森県の上北郡の比較、十和田市、三沢市を抜いての話なんですけれども、小学生のほうは、県平均も皆さん、上北郡の子供たちは超えているんですけれども、中学生の場合は、上北郡の場合で全部、ここ3年ほど県平均を下回っているんですけれども、これからいきますと、小学校のほうはまずまずの学力を持っていても、何か中学生のほうにいくとどうしても学力レベルが落ちてしまうという感じだというふうに見受けられるんですけれども、これは六戸町のほうも大体同じような状況だと認識してよろしいのかなと。ひとつその辺をお伺いします。

それと、もう一つなんですけれども、これも前に質問であったと思うんですけれども、その結果の公表についても少しお伺いしたいと思います。

序列化や数の競争が生じるような公表はしないという方針には私も賛同いたします。しかし、むつ市や平川市や八戸さんのように、全国平均、県平均、町の平均の比較のようなグラフでの表示でしたら、上北郡で何番目とか、県で何番目とかということまではわかることなく、ある程度の町の学力、子供たちの学力を皆さんに知ってもらえるんじゃないでしょうか。

例えば、ここにむつ市さんのホームページのほうから拾ってきたのがあるんですけれども、これ見ますと、これは去年の平成26年度の学力調査のことがホームページ上で載っていて紹介しているんですけれども、例えば、小学校の算数Aでは全国平均正答率が78.1%、県だと81.3%、むつ市の子供たちだと81.8%というふうに、県の正答率よりはほんの少し落ち

るけれども、全国よりはかなり上なんだとか、そういう感じのやつがわかるようなグラフが出されているんですけども、この辺のような、序列がわからないような公表の仕方というのはできないものでしょうかという、この2点お願いいたします。

議長 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

では、お答えいたします。

小学生と中学生は、やっぱり中学校になったときに自分が将来どういう展望を持っていくか、それに結びつけて日ごろの学習活動、ですから、その進路目標とか学習意欲、その辺の構築が青森県全体的に低いのではないかなという認識であります。

六戸町も、その部分はやっぱり大切だということで、学校独自ではそれぞれ対応しておりますけれども、委員会として取り組んでいることは、平成25年度からですか、中学生全員、それと、スペースがちょっと余るので、六戸高校一緒の合同の進路講演会をことしで3年やっております。

それともう一つ、ことし初めて始めたのは、中学校2年生を弘前大学に連れていく。そうすると、中学校、高校、大学という大きな教育環境を背にいろんな将来展望が描けるのだということで、全生徒対象ですので、単科大学ではなくて総合大学ということで、弘前大学にことし全員連れていっております。

全生徒から話を伺ったわけではありませんけれども、やってみてどうだったと言ったら、すごい教育環境があるんだということがわかったと。それから、弘大が休みに入ったばかりでしたので、学生のみんが輝いている、こういう回答をいただきました。すごいな、子供たちは、やっぱり伸び代はまだまだあるなど。そういう施策を学校も教育委員会もこれからやっていくことによって、子供たちの意識、そういうものは変わって、高揚して、世界的に羽ばたくような人間がどんどん出てくればいいなという思いで、これからも考えていきたいと思っております。

それから、成績の公表のほうですけども、これは、大きい市町村であれば、町をやっても各校が推測されることはないんですけども、当町は中学校さん2つしかありませんので、在校している子供の保護者には学校独自で伝えております、何らかの方法で。そして町が出

ると、その差がもう一つの学校であるということで、やっぱりこれからも数値のほうはちょっと考えさせていただきたい。

ただ、種市議員さんの言われましたように、高坂議員からも質問受けて、もう1年ちょっとになります。それから円子議員さんからもいろいろ質問を得て数年たっております。ですから、そういう時代の流れをくみしながら、六戸町ではどういう町民への伝え方がベターなのか、求められているのか、それは検討の段階に入っております。よろしくご理解いただきたいと思います。

議 長（円子徳通君）

1 番、種市正孝君。

1 番（種市正孝君）

公表のほうに対しては、少しまだ検討の余地があるということだったんですけども、学校単位のほうでは、保護者のほうに少し詳しいことが伝えられているということだと思いますけれども、できれば、これから就学させる子供を持った親御さんたち、あるいは先ほど河野議員さんのほうからの質問の中でもありましたけれども、よそから来て定住する若いご夫婦たち、子供さんいらっしゃると思うんですけども、六戸町としてはすごく、子供に対しての支援策とかいろいろあって、とても子供を育てやすい町だと私は思うんですけども、その中でだんだん気になってくるのは、やっぱりどうしても六戸町の学校の学力的なものというのは、どうしても気になるのは、親の皆さん思っているところじゃないかなと思います。

そういう中で、保護者のみならず、多くの皆さんに少し、順位がわからない程度の公表というのもこれからは少し考えてもらえればなと思うんですけども、その中でも、もし学力的な部分だけが余りにも順列的に思われるのであれば、先ほど教育長がお話ししていただいたのが、家庭での学習の様子、先ほど答弁の中にはなかったんですけども、私見たやつだと、ことしの8月に発表された平成27年度の学力テストのほうの質問からいくと、小学校では平日、ふだん家でどのくらい勉強するかとか、あと予習、復習しているかとか、学校の復習をしているかというのが、これ青森県は全国平均よりかなり高いんですね。

それに比べて、結局、一方では、中学校のほうを見てみますと、学校以外での、授業時間以外でのふだんの家での勉強をどのくらいするかというのは、全国レベルよりも11%ぐらい低い数字が出ているんですね。あと、同じような感じで、授業の復習しているかと、どちら

かといえはしていないというのが、これもかなりパーセンテージで言うと。

そういう点でも、やはりこの辺のことも伝えていただければ、学力は全部学校だけの話ではなくて、これは町長さんがよくおっしゃられていたんですけれども、やっぱり家庭というのもかなり大事だという部分もありますんで、よく教育長は、町の子は町でとおっしゃいますけれども、全く私はそのとおりだと思うので、これは単に子供たちの生活内のことだけでなく、学力という点でも言えることではないかなと思います。ですから、保護者のみならず、地域の皆さんで子供たちの成長を応援、見守ってあげる、学力の公表はその機運の1つになるんじゃないかなと思いますんで、ぜひこれからご検討いただければと思います。

次に、奨学金制度についてですけれども、まず大体、おおむね利用がされているということだったんですけれども、もう少しちょっと詳しくお聞かせ願いたいんですけれども、ここ数年の応募者数、利用者数、あるいは返済の状況など、あと見直しては今のところはないということだったんですけれども、どのくらい今お金のほうが、3つぐらい合わさって基金がつくられて運用され始めているんですけれども、それから二十数年たっているわけなんですけれども、今現在どのくらい残っているのかを、その辺のところをちょっとお聞かせ願えればと思います。

議 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

お答えいたします。

学力状況調査の公表につきましては、種市議員さんのおっしゃることも情状を酌みながら、町として、町にはどういう方法が適切なのかということも、もちろん学力だけでなく、学習状況調査も踏まえてどういう形がいいかは検討していきたいと。現場を聞いていても、こういうのをつくって勉強を保ちながらやっているつもりですので、それを踏まえながら今後のことを考えていきたいと思います。

それから、もう1点の奨学金制度の件ですけれども、具体的な数字は課長のほうが答弁すると思います。奨学金制度についても、実際、高校を卒業する段において、進学したいけれども金銭的な理由から大学に行けないという子のないように、六戸高校が平成22年度から進学マネープラン講座というものを開いております。平成26年度から開いているその初回から、

ぜひ、いいことなので六戸町の中学生の保護者も対象にしてくれということで、そのチラシを六戸中学校さん、七百中学校さんの保護者全員に配布しまして、そして5月上旬、4月下旬から5月上旬に六戸高校で外部から講師をお願いし、どういう、高校卒業後お金がかかるのか、就職するにしても、大学に行くにしてもどのぐらいかかるのかという講座を開いています。その席に当町の教育委員会の奨学金担当者も出向いて、六戸町ではこういう奨学制度がありますというのを具体的にお話ししております。そういう、いざというときのために保護者の方にも考えていただく機会は設けております。

あとは、数字のほうは課長のほうが答弁いたします。

議長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

それでは、種市議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、過去の申し込み者数ということでございますけれども、平成23年からの5年間でございますけれども、申し込み者数19人、決定者13人でございます。

現在の返済者数につきましては24名でございます。この24名につきましても、それぞれ月額返済金額が異なりますので、それぞれです。額的には、大よそ平均で申し上げますと、大体月額2万円程度の返済額をされております。

それから、財源となる基金の額でございます。平成26年度末の基金の残高でございます。7,453万8,000円になります。

以上でございます。

議長（円子徳通君）

1番、種市君。

1番（種市正孝君）

まず先に、少し戻りますけれども、公表のほうは、ひとつご検討のほどよろしくお願いたします。

奨学金制度についてですけれども、周知のほうはこれから聞こうと思ったんですけれども、

先に教育長さんのほうに言われてしまいましたけれども、それで周知のほうなんですけれども、保護者向けに、中学生の保護者向けにもされているということなんですけれども、これも先ほどちょっとあった、前の話になりますけれども、先ほどおっしゃられたように、弘大のほうに連れていかれたということで、こういう体験というのは、やっぱり後になって子供たちの夢や希望を拡大させるということで、とてもよい体験だと思いますので、今後ともぜひ続けてもらいたいと思います。

そういった際に、保護者は保護者でいいんですけれども、子供たちにもやっぱりそういう体験の場の機会に、費用面で支援の制度もあるんだよということも伝えてあげれば、子供たちの夢や希望というのはもっと現実味を帯びたものになってくるんじゃないかなと思うので、できればそういう機会に、子供たちにも少し町の奨学金制度というものを教えていただければなと思います。

利用者数と返済状況については、今、課長のほうからお伺いしましたけれども、これで1つお聞きしたいのは、返済、24名ほどなされているということなんですけれども、過去に返済が滞ったり、あるいは途中でできなかつたりとか、そういうトラブル的なものはなかったのかを1つお伺いします。

それと、もう一つなんですけれども、奨学金制度を設けている近隣の自治体のほとんどが、その対象となる学種が大学、短大、専修学校とされているんですけれども、唯一、六戸町だけが大学に限定されているわけなんですけど、これは以前お尋ねしたところ、六戸町出身、高校生の卒業後の進路の調査については、何か個人情報観点から調査が難しいということだったんで、県の調査数値のほうをもとに話しさせていただきますが、ことしの春に高校を卒業した生徒の36%が大学、7%が短大、15%が専修学校と県の調査では出ているわけなんですけれども、多分、これは六戸町も同じぐらいの感じになっているんじゃないかなと思います。

自宅を離れて下宿、アパートで私立短大、専修学校へ通った場合、年間、それぞれ約200万円ぐらいかかるという、費用がかかるという調査結果もありますので、このような結果に基づいて、どうかわからないですけれども、奨学金制度を設けている近隣の自治体のほとんどが、その対象となるのが大学、短大、専修学校とされていますので、何かそこに、大学だけに絞る理由か何かあるのかと、これらの学種を今後範囲を広げるということはできないのかを、その2点をちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

議長（円子徳通君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

では、範囲の件についてお答えします。

平成21年、22年、23年度、高校卒業してからどういう方向に六戸町の子供が進んでいったかという、協力してもらってつくったデータがあるんですけども、今、大学4年生だけを対象に奨学金やっていますけれども、これを各種短大、専門まで全部入れると、大体母集団1.8倍になります。大学だけの母集団から各専まで全部入れると1.8倍になります。ですから、そういう母集団が膨らんだときのまだ、奨学金貸与したときのシミュレーションがまだちょっとないもので何とも言えませんけれども、ただ、その母集団が膨らむということだけは、過去のデータからいって言われることです。

議長（円子徳通君）

教育課長

教育課長（川村政則君）

それでは、もう1点のご質問にお答え申し上げます。

返済につきまして滞りはないものかどうかというふうなことでございますけれども、奨学金の返済につきましては、数名のおくれぎみの方はございます。しかしながら、全くお支払いしていないという方はゼロでございますので、本人、または保証人のほうにご連絡を申し上げて返済をお願いしているところでございます。

もう1点でございますけれども、過去に返済につきまして、借り入れされている方がお亡くなりになったという状況がございますので、まず報告申し上げます。

議長（円子徳通君）

1番、種市君。

1番（種市正孝君）

皆さん、返済に関しては、多少おくれでもきちんとお支払いいただいているというよ

うなことで、大変立派だなと思っております。

あと、学種の拡大ということだったり、拡大というか、短大、専修学校まで広げてもらうという話だったんですけども、まだシミュレーションのほうはしていないということだったんで、ぜひ、やはりこれからいろんなところに行きたいという子供たちが出てくると思います。日本学生支援機構のほうでも、そちらの枠のほうはあるんですけども、どうも利用した方々のお話を聞くと、そちらの奨学金を利用するより町の奨学金を利用したほうが手続的にも簡単であったとか、そういうお声も聞きますんで、ぜひこの辺のことをこれからも考慮していただければなと思っております。

最後の質問をさせていただきます。

今、近隣の市町村を見ても等しく高齢化の人口減少が進んでおり、その少ない子供たちも、高校卒業後には多くの生徒が県外へ、東京圏へ流出しています。このことは、人口減少を加速させる要因とも言えると思います。そのため国では、まち・ひと・しごと創生法などもつくり、人口減少に歯どめをかけたり、東京圏への人口の過度の集中を是正しようとしております。その中で、文部省と総務省が連携して奨学金を活用した大学生等の地方定住の促進という立案もなされたようです。

この動きからもわかるように、地方から中央へと勉強のために出ていった子供たちが、そのまま中央に定着してしまうパターンが、いかに多いかということだと思っております。原因としては、雇用先の関係や、あと賃金格差の問題があるんじゃないかなと思われましても、厚生労働省の調査によると、大学卒業後の初任給は、東京を100とした場合、青森県はその83%となり、金額にすると東京より3万5,000円ほど少ないんですよ。この差を年間にするともっと大きくなると思っております。

そこで、大学を卒業しても、さあ就職といったときには、もう既に奨学金返済という数百万円の負債を背負っている状態ですから、やはり現実的には給料の高いほうへ行きたくなると思うのが生徒たちの考えだと思っております。ですから、どうでしょう、町で若者の定住を促進するために若者定住支援事業なるものがあるんですけども、これは夫婦、若者夫婦世帯みたいですし、六戸町の奨学金制度を利用して、高度な、または専門的な知識や技術を習得した学生が生まれ育った六戸に帰ってきて定住しようとした場合、奨学金の返済額の一部を免除するような制度などは設けてはいかがなものかなと思います。そうすれば、六戸町で生まれ育った若い優秀な人材を再び呼び返すための動機づけなどになると思うのですが、この辺、いかがでしょうか。

この質問は、できれば町長に聞きたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

実際の減額したらどうかということなんですが、確かに経済的な理由というのは大きいかもしれない。が、しかし、私を感じますのは、やはりご本人がいろんな体験をする中において選択をしている、青森県の総体的現象等から、人々の流出というのは、きょうも新聞に載っておりましたけれども、定着率ですか、そういうのがありました。私は単に経済的な奨学金等におけるものだけではないような気がするんですね。

ですから、奨学金返すのが減るから地元へ帰るかということ、やっぱり地元へ帰って何するという目的意識がつくられませんか、私はやはり戻る、戻ってというふうには捉えてくれないんじゃないかなと。お金のほうではそう思わないんじゃないかなというふうに思います。もし奨学資金でもって努力したと思えば、自ら地元へ帰ってというふうに逆に考えてもらいたいもんだなというふうに思います。逆に、同じようにやっても、帰る方には、帰ろうとする方にはある、ただ、計画、契約的なことはできないものですから、公正平等の原理からいきますと、今の定めに基づいて対応していかざるを得ないんだろうなと。

帰ってきたらどうするかということは考えることがあったにしても、最初から条件つきでわかっている、帰ってきたらどうします、来れば、契約したでしょうというようなことは言うべきではないのかなというふうに、まず僕らはそう思っております。

議 長（円子徳通君）

1 番、種市君。

1 番（種市正孝君）

今の町長の答弁でわかりました。

ちょうどチャイムが鳴りましたので、最後に一言だけ。

議 長（円子徳通君）

チャイムが終わってから発言してください。

1 番（種市正孝君）

ちょうどチャイムが終わりましたので、最後に一言だけ。

先月、文化ホールで成人式が行われまして、その際に、町長がご挨拶の中で新成人に向けて、たしか、この中で六戸町に帰ってきて六戸の町民のために働いてみたいと思う人いないかという問いに、私の席からは手を挙げた方がちょっと見受けられなかったんですけれども、ぜひ、来年もまた町長のほう頑張りたいということだったので、こういう質問がまたあると思いますけれども、その際には、一人でも二人でも手を挙げる若者が出れるような六戸町に、魅力ある六戸町に今後していただければと、それで最後の一般質問を終わります。

議 長（円子徳通君）

答弁を求めますか。

1 番（種市正孝君）

いや、結構です。

議 長（円子徳通君）

これで1番、種市正孝君の一般質問が終わりました。

これをもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を9月10日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会（午後 0時02分）